令和5年度 社会福祉法人 誠心会(誠心寮)事業報告

《総 括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

令和5年度は定員45名での運営であり、平均入所児童数は36.8名という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童5名、退寮児童5名でありました。退寮児童5名については、高校を卒業して就職した児童が1名、大学に進学した児童1名、家庭復帰での退寮が1名、他施設への措置変更が1名、里親委託での措置変更が1名でした。

令和5年度は大きく4つの項目について重点的に取り組みました。

1. 施設の事業展開

岐阜県による社会的養育推進計画推進に沿い、小規模化・地域分散化を進めるため、当施設では 2 か所目の分園型小規模施設の運営をめざし適当な物件を探していた折、パナホームから賃借での分園型小規模施設開設の提案がありました。所管課の子ども家庭課に相談した結果、パナホームとの賃借での分園型小規模施設開設について実施して良いとの回答があったため、開設に向けて準備を進めてまいりました。ただ、建物は順調に整備が進む中、そのための人材確保が思うように出来ませんでした。

結果的には、敷地内小規模 GC「にじいろホーム」をほぼそのまま分園型に移し実施するという形を取り、敷地内小規模 GC「にじいろホーム」は閉鎖し、分園型小規模施設「にじいろホーム」として令和6年4月1日より開設しました。

また地域支援事業実施に向けては、令和4年度において誠心寮児童館1Fを整備しましたが、実施するための人材確保と育成が出来ておらず事業実施の見通しはまだ立っておりません。ただ、相談事業やショートステイ事業に関しては市町村との連携が必要なため、事業の必要性等を市町村へ継続して働きかけていきます。

里親委託推進については、里親支援専門相談員を中心として施設内児童の里親委託に対するアセスメントを進めておりますが、本年度は当施設入所児童で実際に委託できたケースが1件ありました。委託後の様子も順調であるため今後も見守っていきます。また誠心寮入所児童とショート里親との継続的なつながりや、里親支援機関として岐阜地域を中心に、里親支援に関する包括支援事業(フォスタリング事業)での里親訪問相談、里親サロン、里親研修等へ積極的に参加・協力は継続して実施できました。

ショートステイ事業についての実績は1件(人数3人、延べ日数39日)でした。一時保護受託については5件、受け入れ人数7人(延べ日数923日)の実績でありました。令和5年度の特徴としては、一時保護受託ケースはそれほど増えてはいませんが、受け入れ期間が長いことでした。家庭調整等の見通しが立たず、憂慮すべき状況が顕著なケースが出てきております。子ども家庭課、子ども相談センターや市町村との更なる連携・協力により、地域の子どもや家庭に対し、受け入れ可能な範囲で応えていきます。

地域における公益的な活動では、第40回ふれあい広場(子ども広場の運営)を3年ぶりに、多数のボランティアの方々のご協力のもと職員・子ども全員で地域への感謝の気持ちを込めて開催することが出来ました。さらに施設周辺の清掃活動等、自施設で行える出来る限りの活動をしました。

2. 子どもの支援

子どもの状況全般としては、比較的に安定した生活を送れました。養育方針を基に、支援方法の検討や施設内・外との連携の更なる充実をめざし、また子どもとの関係性構築を

大切にし、保育士、指導員が中心となって各専門職(家庭支援専門相談員、心理療法職員、 個別対応職員、栄養士)と連携し支援にあたった事が大きな要因です。次年度も、より一 層の支援の質の向上をめざしていきます。

ただ、措置変更となった 1 名については施設としての支援のあり方や関係機関との連携等について不足しているところを検証し向上させていく必要があります。また、対応が難しい子どもや、アレルギーや発達障害を持った子ども、能力的に課題が多かったり、情緒が不安定になりやすく指導が入りづらい子ども、また家庭支援や調整の必要性が高い保護者が増えてきており、これまで以上に高度な支援(専門性)と人間性が求められていることが顕著になってきましたので、指導員・保育士を中心として各専門職と連携し、入退所カンファレンス、ケース会議、担当者会議を充実させ、個人、チーム、施設として実践していくとともに、関係機関との協力・連携を大切にし、子どもへの支援が更に充実するよう継続と向上をめざしていきます。

学力向上においては、依然として学習意欲また学力が低い子どもはおりますし、また特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、学習ボランティアの方の支援や塾等を積極的に活用することで、少しでも学習に対して前向きになれるような支援をしました。効果として、塾は有効に作用し、高校進学に繋がった子どももおりますし、塾のような第三者的な立場の方からの助言等は効果的であり、今後も継続して活用していく予定です。

子ども自治会においては、児童養護施設倫理綱領を子どもの前で職員が読み上げ、宣言する機会を設けたり、グランドルール(施設の基本ルール)の話をして、施設での生活がより良くなるよう取り組みました。行事等を話すことが中心とはなりましたが、生活のことも話し合える雰囲気は出来ております。自他ともに大切にできるような取り組みを継続し、子ども達が施設生活の中で、より安心・安全を実感でき、自分の思いや意見を表明できるようにしていきたいと考えております。

また子どもの権利擁護として、法人内の豊かな生活をめざす委員会において意見箱を設置しておりますが、当年度の投函数は11件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見(食事・おやつの要望5件、備品の要望1件、施設内での生活に対するルールに対しての要望3件、問題行動が多い児童に対しての要望2件)であるため解決していただきたいとのことであったので施設内にて話し合いをしたり、職員の取り組みで解決に至るよう努めております。

さらには、本年度より子どもの意見表明への一環として子どもへのヒアリングを実施しました。子どもが話を聞いて欲しい職員を選び、個別で施設生活の事や家庭の事などを話せる機会を年2回設けました。悩みや相談事は有りましたが、特に検討や調査が必要な事はありませんでした。ただ、普段接していない職員が話をして初めて分かった悩み事や思っている事などもあり効果が認められたので継続して実施していきたいと考えております。

子どもの権利ノートについては、令和 5 年度において改訂とその取扱説明書の作成を 実施しました。作成の途中ということもあり、子ども達に対しての権利ノートの説明の機 会は作れませんでした。

また、当年度も、各チーム(本体男子、本体女子、にじいろホーム、うららかホーム) において、子ども達に社会体験をしてもらうための行事を多く計画し、全体行事や各チームでのお出かけ等を実施しましたし、調理体験や豆つかみ大会といった、食の大切さ、食事のマナーを向上させる機会も多くつくることが出来ました。

自立支援、アフターケアの充実にいては、FSW と自立支援担当職員を中心に支援しました。進学・就職に際しての知識や理解が不足しているため中高生サロンを実施し、自立に

必要な事柄や、社会に出た時のマナー等の習得を行いました。しかしそれでもスムーズな自立は難しいため、期限をつけず出来る限り見守り、支援を継続していく必要性があると感じております。

さらには近年、職員の自主的な立ち上げによる性教育委員会も開催され、子ども達への 性教育を行う内容検討を行い、実際に子ども達へ性教育「すこやかタイム」を実施しまし た。子ども達も、性に対する正しい知識の習得やモラルある行動が意識出来るようになっ たと感じております。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携を取ってこそ出来ていることであり、感謝申し上げます。

3. 職員の確保と育成

人材確保については、ホームページの活用や就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めましたが、採用予定数には届かない結果となりました。これからの施設運営を考えると保育士や指導員の獲得の必要性はますます顕著になっていきますので、人材確保のため新たな取り組みを継続していきます。

育成については、子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク等について、職員会議や OJTを中心とした研修、学習を継続して実施しました。また外部への研修等による職員の 資質・専門性の向上においては、オンライン併用のハイブリッド式の研修も開催されるよ うになり、参加できる研修も増え、スキルアップやモチベーションの向上にも繋がりまし た。

また働き方改革や職員の負荷を考慮し、有給休暇取得の奨励や福利厚生にも重点をおき取り組みました。結果として保育士、指導員や専門職、調理員においては取得可能な有給休暇の日数の多くを消化することが出来ました。

4. 子どもたちの生活環境及び職員の職場環境の整備等

今年度については、分園型小規模施設「うららかホーム」の外装が老朽化していたため、 赤い羽根共同募金会の配分金を受け修繕を実施させていただきました。子ども達も新し くなったホームで快適に生活が出来ております。

また国の補助金を活用し、子どもの生活記録等の ICT 化を実施し、職員の迅速な情報共有やペーパーレス化を実施し業務負荷の削減に効果が出ております。

衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。令和5年5月には新型コロナウィルス感染症が第5類へ移行しましたが、対策については国、岐阜県の対策マニュアル等を模範として施設内にて継続して、出来る限りの環境整備及び行動での対策をしました。

次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全・衛生管理、また職員にとってより良い 職場環境づくりのための整備と対策を進めていきます。

上記のように令和5年度事業については概ね無事に終了することが出来ました。地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力のもと事業を進められたことに深く感謝申し上げます。

《事業向上対策事業》

- 1. 会務の開催
 - ①監事会の開催

- (1) 令和5年6月2日(金)午後3時00分より 誠心寮事務室
- ・令和4年度社会福祉法人誠心会事業報告及び運営管理及び予算執行状況の監査 ②評議員会の開催
 - (1) 令和5年6月18日(日)午前9時30分より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
 - ◎評議員定数 9~16 名 (現員 9 名) の内 7 名出席 監事 1 名出席
 - ◎協議事項
 - ・ 令和 4 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
 - ・ 令和 4 年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
 - ・社会福祉法人誠心会理事及び監事の選任について
 - ・ 令和 5 年度社会福祉法人誠心会補正予算について
 - (2) 令和5年12月24日(日)午後2時00分より
 - ◎評議員定数 9~16 名(現員 9 名)の内 7 名出席 監事 1 名出席
 - ◎協議事項
 - ・ 令和 5 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
 - ・ 令和 5 年度児童養護施設誠心寮施設指導監査報告について
 - ・社会福祉法人誠心会 職員飲食等利用料規定の一部改正について
 - ・社会福祉法人誠心会 施設入所児に係る預り金等管理要綱の一部改正について
 - (3) 令和6年3月24日(日)午後2時00分より 誠心寮児童館2階研修室
 - ◎評議員定数 9~16 名 (現員 9 名) の内 7 名出席 監事 1 名出席
 - ◎協議事項
 - ・ 令和 5 年度社会福祉法人誠心会補正予算 (第2次)について
 - ・永年勤続表彰該当者の選者について
 - ・ 令和 6 年度社会福祉法人誠心会事業計画及び職員体制について
 - ・ 令和 6 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
 - ・被措置児童等虐待事案について
- ③理事会の開催
 - (1) 令和5年6月3日(土)午後2時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
 - ◎理事定数 6~8 名 (現員 7 名) 全員出席 監事 大石英博 出席
 - ◎協議事項
 - ・ 令和 4 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
 - ・ 令和 4 年度社会福祉法人誠心会収支決算報告及び監査報告について
 - ・社会福祉法人誠心会理事及び監事の改選に伴う候補者の選任について
 - ・社会福祉法人誠心会評議員の欠員に伴う候補者の選任について
 - ・令和5年度社会福祉法人誠心会補正予算について
 - ・評議員選任・解任委員会の開催について
 - ・第1回評議員会の開催について
 - (2) 令和 5 年 6 月 18 日(日) 午前 11 時 30 分より
 - ◎理事定数 6~8 名 (現員 7 名) 全員出席 監事 田宮 康弘 出席
 - ◎協議事項
 - ・社会福祉法人誠心会理事長の選任について
 - (3) 令和 5 年 12 月 9 日 (土) 午後 2 時 00 分より 誠心寮児童館 2 階研修室
 - ◎理事定数6名以上8名以内(現員7名)6名出席 監事 田宮 康弘 出席
 - ◎協議事項
 - ・ 令和 5 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
 - ・令和5年度児童養護施設誠心寮施設指導監査報告について

- ・社会福祉法人誠心会 職員飲食等利用料規定の一部改正について
- ・社会福祉法人誠心会 施設入所児に係る預り金等管理要綱の一部改正について
- ・社会福祉法人誠心会評議員候補者の選任及び評議員選任・解任委員会の開催について
- ・評議員会の開催について
- (4) 令和 6 年 3 月 9 日 (土) 午後 2 時 00 分より
 - ◎理事定数6名以上8名以内(現員7名)の内7名全員出席 監事 大石 英博出席◎協議事項
 - ・ 令和 5 年度社会福祉法人誠心会補正予算 (第2次)について
 - ・永年勤続表彰該当職員の選考について
 - ・令和6年度社会福祉法人誠心会事業計画及び職員体制について
 - ・令和6年度社会福祉法人誠心会収支予算について
 - ・被措置児童等虐待事案について
 - ・評議員会の開催について
- ④評議員選任・解任委員会の開催
 - (1) 令和 5年 12月 11日(月)
 - ◎評議員選任・解任委員会委員定数3名の内3名出席
 - ◎協議事項
 - ・評議員の選任について
- 2. 市児童福祉関係課及び市社会福祉協議会との密なる連携による市福祉向上並びに県福祉関係機関との連携による福祉向上の推進
 - ・要保護児童対策推進協議会委員、瑞穂市いじめ対策連絡協議会に参加し、地域福祉の 充実の為の活動。
 - ・ショートステイ事業による地域福祉への貢献(瑞穂市、本巣郡北方町、本巣市、大垣市、養老町、輪之内町と契約)。
 - ・県児童福祉協議会(事務局)及び県社会福祉協議会(福祉人材センター)への参加により、側面からの支援活動をし、地域並びに市、県、全体の社会福祉、特に児童福祉の面での事業充実の為の活動。
 - ・本田第一保育所、本田小学校、穂積北中学校との連携活動としては、本田第一保育所 の行事への参加、小学校と中学校はそれぞれ誠心寮の子どもの状況等を共通理解す るための懇談会の開催。
 - ・穂積北中学校区学校運営協議会に施設長が委員として参加。
- 3. 広報活動の充実強化
 - ・誠心会が発行する毎年の「えにし」を会員を含め約700部配布し、年度の事業計画、 予算、事業報告、決算等について報告。
 - ・ホームページにおいても、年度の事業計画、予算、事業報告、決算等について掲載しているほか、職員の募集、実習やボランティアの受け入れなどについても掲載し、広く広報している。また、「おかげさま」のコーナーでは、寄付や寄贈の紹介。
 - ・オレンジリボンたすきリレーでの啓発活動。
 - ・岐阜県社協主催の就職フェアへの参加。
 - ・中部児童養護施設協議会「子どものお仕事説明会 in 中部」への参加(人材確保と啓 発)
 - ・岐阜県児童福祉協議会就職フェア(2回)への参加